

令和 2 年 1 1 月 3 0 日
日本私立中学高等学校連合会

中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会 教員免許更新制等に係る意見

教員免許更新制と教員研修に関して、以下のように意見を申し述べます。

<教員免許制度について>

1. 特に私立学校においては、そもそも教員免許制度は必要なのか、疑問も呈されている。現在の教員免許制度は、本人の適性の有無に関わらず、誰でも大学の教職課程で必要な単位数を満たせば取得できる仕組みになっている。これでは、入り口の段階で、人物や指導力などが測れず、その教員に適性があるのか、教壇に立って生徒を指導できるのかがわからず、将来に向かって教員の質の保証が担保されない。

教員免許状の有無に関わらず、それぞれの学校の裁量で教員を採用できるようにすべきであり、ペーパーライセンスだけで指導の適性のない教員を教壇に立たせるような仕組みであってはならない。

例えば、私立中高での教員採用に際しては、私学協会が行う適性検査に加え、その都度各学校独自の採用試験を行っており、そこでは専門教科に関する知識及び一般常識を含む採用試験のほか、面接・模擬授業などを行い、年々変化する教育環境や社会情勢に対応できる人材の確保に努めている。現にアメリカでは、私立学校の教員には免許状は必要とされておらず、各学校が、必要に応じて自校の判断・評価に基づいて適切な教員を採用している。

2. また、現在の教員免許制度では、高校免許のみの取得者は中学校を教えることができないような硬直的な仕組みになっている。例えば英語についても高校生を指導できる教員は当然に中学生も指導できるはずであり、中高 6 年一貫教育が普及する状況にありながら、教員免許は学校種の間で垣根があり、教育制度の中で齟齬が生じている。

学校段階で教育の縦の連携や、教育の多様性、新学習指導要領でも教科横断的な学習が求められている中で、学校教育の現状に追いついておらず、これによって、より良い教育を受けられなくなるのは、子供たちである。

一方で、社会で活躍した人が培ってきた知識やスキルを活かして教員になろうとしても、特別免許状のハードルがあり、容易には取得できないのが現状であり、矛盾点も垣間見える。例えば、英語の特別免許状の申請要件については、日本の大学の教職課程を経していない場合、企業等における英語等による勤務経験が概ね 3 年以上あることが求められ、語学力があっても外国の大学を卒業しただけでは、教員資格を証明できない限り申請ができない仕組みになっており、制度の不備と言わざるを得ない。

教育の多様性が求められ、教員数も減少する中であって、国は特別免許状の取得要件を緩和し、外部の人材が時代に応じ必要な分野について、実効性のある形で取得できるようにするとともに、教員にあっては、特別免許状によって、学校種をまたいで柔軟に指導できるようにすべきである。

<教員免許更新講習について>

教員免許更新講習の発想は、本来、実質的に不適格な教員の峻別を図ることにあったが、現実的には困難との判断から、目的が変更され、「教師として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識・技能を身に付けることで、教師が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ること」とされた経緯がある。

○ 実施の形態は、受講者が受講したい講習を選択し受講する形となっているが、その内容は本人の専門分野である必要はなく、事実上単なる教養講座的なものとなっており、制度の趣旨と実態が乖離し、形骸化している。

このような内容で、最新の知識・技能を身に付けることができるとは到底言えず、教員はただでさえ日常業務が広範にわたり多忙であり、教員免許更新講習と研修を受けるには時間的に過密で余裕がない中であって、教育現場に負担がかかるだけで、教員の資質能力や教育の維持向上には結びついていない。

○ また、制度上、本来の終身免許を10年更新制に変更したために、更新の仕組みが複雑化し、非常にわかりづらいものとなり、こうしたことから、多くの教員が本人の意思に反して失効し、不利益を被ったのも事実である。指導実績や生徒からの信頼を評価されることもなく免許が失効してしまうことは、教育現場にとって大きなマイナスとなり、生徒の学習を阻害することにもなり兼ねない。

○ これらの状況に鑑みれば、教員免許更新講習は取りやめ、むしろ採用者である各学校が、その教員の人物・力量を評価し、雇用を継続するか否かを判断することが必要である。

<教員研修について>

国のGIGAスクール構想をはじめ、学習指導要領に基づくICT教育の推進が打ち出され、一方でコロナ禍の先行きが見通せない中で、これからの教員には、ICTを活用できるスキルや指導力が求められてくる。

このように、教育環境が変化していく中であって、教員研修は必要であり、その内容については、時代の変化に伴って、より新しいものに絶えず進化させ、実効性を高めていく必要がある。

しかし、現状のままでは、教員志願者も伸び悩み、人材不足によりさらに教育現場が疲弊し、その結果、個を重視した生徒指導が行き届かなくなり、教育の質の低下を招きかねない。

係る事態を避けるためにも、国は、外部人材の活用や教員の専門分野制を図るなど、現実的で効果的な対策を検討すべきではないか。

以上